

令和2年4月27日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
杉並区立松溪中学校
校長 赤荻千恵子

臨時休業の延長及び入学式の延期について

日頃より本校の教育活動について、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和2年4月7日に、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、5月6日まで臨時休業を実施しているところです。

5月7日以降の学校の対応については、国や都の動向及び杉並区の状況等を踏まえる必要があるところですが、5月7日は大型連休の翌日であり、保護者の皆様に十分に周知を行うことが難しい状況です。このことから、杉並区教育委員会では、下記のとおり、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業の措置を延長することとします。

また、令和2年度入学式については、今後の感染状況にて挙行日時を決定してまいります。そのため、5月11日には入学式を挙行いたしませんので、新入生も、在校生同様、午前8時25分までに登校します。

しかしながら、感染状況によっては、学校再開の予定が変更になることが予想されます。

引き続き、保護者の皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

○令和2年5月7日(木)から令和2年5月10日(日)

○入学式の日時は、今後お知らせいたします。

したがって、新入生も、5月11日は在校生同様、8時25分に登校してください。

○登校日の持ち物等については、後日お知らせします。

2 家庭での指導について

(1) 感染拡大防止のための臨時休業措置であること、不要不急の外出等は控え、基本的には自宅で過ごすようにしてください。

(2) 手洗い、咳エチケットの励行について指導するとともに、適宜、検温等の健康観察を行うよう御協力ください。

3 その他

本通知は現時点の状況に基づくものであり、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容等を踏まえ、変更する場合があります。「すぐめーる」や松溪中ホームページをご覧ください。

【担当】 杉並区立松溪中学校
副校長 山下慎吾
電話 3392-7328